滋賀県外で定期予防接種を希望される場合の申請について
（彦根市県外等定期予防接種費用助成金）

里帰り出産や施設入所等の事情で滋賀県外の医療機関で接種を希望する場合、事前に申請することで、費用の一部または全額を助成します。

（１）対象となる人
接種日当日に彦根市に住民登録がある人

（２）対象となる予防接種
定期予防接種のすべて
A類疾病（ロタウイルス感染症、B型肝炎、小児の肺炎球菌感染症、五種混合、三種混合、Hib感染症、BCG、麻しん風しん混合（MR）、水痘、日本脳炎、二種混合、ヒトパピローマウイル感染症、ＲＳウイルス感染症（母子免疫ワクチン））
B類疾病（高齢者の肺炎球菌感染症、高齢者インフルエンザ、高齢者新型コロナウイルス感染症、高齢者帯状疱疹）

１　予防接種を受ける前

依頼書申請

健康推進課の窓口もしくは郵便で申請する。

申請に必要なもの→
☐彦根市県外等定期予防接種実施依頼書交付申請書

通知

健康推進課から彦根市県外等予防接種**実施依頼書**と彦根市県外等定期予防接種費用助成金**交付申請書兼請求書**が届く。（申請受理後から3週間を目安に郵送します。）

接種

予防接種**実施依頼書**を医療機関に提出し、予防接種を受ける。

持ち物→☐予診票　☐予防接種費用
☐母子健康手帳（子ども）☐本人確認書類

支払

医療機関で予防接種費用を支払う。領収書（接種者名、ワクチン名が記載されていること。同時接種された場合、ワクチンごとの接種費用の記載が必要）、接種記録（母子健康手帳や、接種証明書）、予診票をもらう。

2　予防接種を受けた後

助成金申請

健康推進課の窓口もしくは郵便で申請する。

申請に必要なもの→
□彦根市県外等定期予防接種費用助成金**交付申請書兼請求書**
□領収書（接種者名、ワクチン名が記載されていること。同時接種された場合、ワクチンごとの接種費用の記載が必要）
□接種記録（母子健康手帳や接種証明書）
□予診票の原本または写し
□振込先口座のわかる通帳等の写し

交付決定と振込

健康推進課から彦根市県外定期予防接種費用助成金**交付決定通知書**が届く。
指定の口座に助成金が振り込まれる。

3　注意事項

（１）申請期限

接種された**翌々月の10日**を目途に申請してください。2月、3月接種分については**年度内（3月31日まで）**に必ず申請してください。
3月31日を超えると申請できません。（消印有効）

（２）助成金額

●助成金額は、以下の1、2を比較して少ない金額です。
１　実際に払った金額
２　彦根市が委託医療機関と契約している金額
※B類予防接種の場合は、実際に払った金額から個人負担額を引いた額
※※予防接種の種類、接種日により異なります。
●上限額を超えた費用は自己負担となります。予防接種の費用の全額を助成するものではありませんのでご注意ください。
●各予防接種の上限については、健康推進課までお問い合わせください。
●**接種後に申請された場合はお支払いできません。**

問合せ・申請書の提出先
彦根市福祉保健部健康推進課
〒522-0057
彦根市八坂町1900番地4
電話　0749-24-0816　FAX　0749-24-5870